

軽井沢町における学校職員 の働き方改革について

軽井沢町教育委員会

【課題と対策】

- ▶ 全国的に、学校職員の長時間労働の慢性化が問題となっています。これは軽井沢町においても例外ではなく、学校職員の負担軽減は喫緊の課題です。

このことに対し、町では

- ①「軽井沢町立小・中学校職員の希望に基づく時差勤務実施要領」の制定
- ②「ICTを活用した校務DXの推進」

上記を2本の柱とし、他にも様々な対策を講じて学校職員の負担軽減を図ってまいります。

①「軽井沢町立小・中学校職員の希望に基づく時差勤務実施要領」の制定

町では令和6年4月1日、「軽井沢町立小・中学校職員の希望に基づく時差勤務実施要領」を制定しました。

こちらは、学校職員の負担を軽減し、家庭の事情等により勤務時間を選ぶことで職員の負担軽減につながり、学校職員の健康の維持及び福祉の増進並びにワークライフバランスの取れた生活を実現し、学校教育の質を維持・向上させることを目的としています。

具体的には、7つの勤務形態（シフト）から希望する時間帯を選択し、勤務時間を選ぶようになりました。これにより、これまで固定だった勤務時間が、学校職員の希望に沿った時間に勤務できるようになり、出勤・退勤時間の自由度が増しました。



②「ICTを活用した校務DXの推進」

町では平成30年度より、教職員へ2 in 1 のタブレット端末を貸与しています。（令和5年度に更新）これにより、職員室、教室、会議室など、校内のどこでも業務が行えるようになりました。

また、同時に統合型校務支援システム「C4th」を導入いたしました。これにより、一つのプラットフォームで業務が完結するようになり、作業効率が向上しました。

働き方改革にはICT機器の効果的な活用が必要不可欠です。隔月で「ICT教育研究部会」を開催し、有識者からの助言を得ながら各校並びに全町的な課題解決に向けた取り組みを進めています。また、ここで話し合われたことを実現していくことで、より一層の業務効率化を図っていきます。



その他の取り組み

- ▶ 令和5年度より留守番電話が使用できるよう、回線の工事を実施いたしました。これにより、時間外における各種電話対応を削減し、残業時間の短縮に繋がりました。
 - ▶ 学校・保護者間連絡ツールの更新を行いました。これにより、学校通信や学級通信を配信に切り替えました。今後、極力紙でのアンケート等は廃止し、オンラインとすることで、集計の煩雑さを解消するなど、効率化につなげていきます。
 - ▶ 研修やミーティングを配信とオンラインのハイブリッド方式で実施する、その時間参加できない教職員が後で見られるよう録画し、オンデマンド配信を行う等、場所や時間に縛られない方法を推進しています。
- このほかにも、一層の働き方改革に寄与できるよう、改新を進めていきます。

